

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 再編運営委員会 開催結果

開催日時 平成 30 年 1 月 26 日（金）午後 7 時 30 分から

決定事項

- ・ 部会長、副部会長は、互選により次のとおりとする。
部会長 尾形 義則 委員(勝山中学校 P T A)
副部会長 石山 豊子 委員(鶴橋中学校 P T A)
- ・ 2 月 7 日（水）の学校設置協議会において、再編運営委員会として次のとおり提案する。
 - (1) 開校場所は、現在の勝山中学校の校地を活用する。
 - (2) 開校時期は、平成 31 年 4 月とする。
 - (3) 学校名については、再編運営委員会での検討事項とする。

確認事項

- ・ 事務局は、次回の学校設置協議会の際に、勝山中学校の大気測定データを提出すること。
- ・ 事務局は、再編に対する疑問点や課題に対し、その都度、受け答えを行うこと。
- ・ 次回の学校設置協議会において、再編運営委員会で学校名を検討することの承認を得次第、協議会終了後、本委員会を開催することとする。本委員会の開催に伴い、各委員は各自、学校名案を考えること。
- ・ 2 月 2 日までに再編運営委員会の各委員は学校名案を検討し、学校名を名づけた理由があれば付して、メール、F A X、電話により区役所の事務局へ提出する。事務局は、次回の部会に向けて学校名案を整理しておく。アンケートは現在、在校している中学生のみを対象で実施する。なお、アンケートの集計は、事務局が行う。
- ・ 再編運営委員会は、次回以降、学校行事等との調整ができれば、勝山中学校で開催する。
- ・ 再編への不安や再編後の問題は出てきた場合は、その問題をどうしていくかは部会や P T A が学校や区役所と交えて話し合い、協力を求めていく。
- ・ 学校長は部会構成メンバーではないが、今回の部会に関しては、今後の学校運営にかかる検討事項について協議するため、出席を要請した。